

第17回伊豆沼・内沼自然再生協議会 会議録

I 日時

令和4年2月5日（土） 午前10時から 正午まで

II 場所

Web 会議システムにより開催

- ・ 県庁会場 宮城県行政庁舎9階 第一会議室
- ・ 登米会場 登米市南方庁舎2階 情報センターシアターホール
- ・ 栗原会場 栗原市役所2階 205・206会議室

III 次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 令和3年度伊豆沼・内沼自然再生事業等の実績について
 - (2) 伊豆沼・内沼を利用した取組等について
- 4 協議事項
 - (1) 令和4年度伊豆沼・内沼自然再生事業等の計画（案）について
 - (2) その他
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料一覧】

次第

出席者名簿

- 資料1－1 令和3年度伊豆沼・内沼自然再生事業関連活動実績
- －2 令和3年度自然再生事業の成果報告
 - －3 令和3年度伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善効果検討調査結果
 - －4 令和3年度伊豆沼・内沼自然再生事業について
 - －5 令和3年度 伊豆沼・内沼を利用した取組について
- 資料2－1 令和4年度自然再生協議会関係活動計画（案）について
- －2 令和4年度自然再生事業計画（案）について
- 資料3 伊豆沼・内沼自然再生協議会名簿
- 資料4 伊豆沼・内沼自然再生協議会規約
- 参考資料 Web 会議の実施に当たっての御連絡
- 資料提供 宮城県内のラムサール条約湿地を紹介するパンフレット（中国語版）

IV 会議内容

0 開催前

配布資料の確認

Web 会議上の注意点等を説明

1 開会

事務局が開会を宣言

定足数を確認し、協議会が成立していることを報告

2 会長挨拶

(西村会長／東北大学大学院工学研究科)

本日は伊豆沼・内沼自然再生協議会の第17回目ということになるが、初めてオンラインで開催することとなった。いろいろ不便なところもあると思うが、どうぞよろしく願います。

この2年、新型コロナウイルス感染症で活動が制限される状況が続いており、また最近は感染者数もかなり高い状況が続いている。皆様も活動や日常の生活等々制限されているのではないかと思う。自然再生事業に関しましても、思うように活動することは難しい状況ではあるが、地道に活動を継続していくことが肝要かというふうに思う。

ところで環境を取り巻く話題としては、新型コロナの社会問題化の陰に隠れた感があるが、「2050年カーボンニュートラル」というものが動き始めている。

これから30年、実質ゼロに向かってどんどん脱炭素社会の形成が始まったという状況であり、これは自然再生事業や生物多様性保全にも直接あるいは間接的に影響を与えるのではないかなというふうに思っている。

自然再生事業も10年計画で進めているが、皆様にはぜひ2050年、これから30年後の伊豆沼・内沼をイメージしていただきながら、事業の推進にご協力いただきたいと思っている。

(事務局)

西村会長、どうもありがとうございます。

続きまして、当協議会に今回からご参加いただいております野村委員から一言ご挨拶をいただきたいと思う。

野村委員よろしく願います。

(野村委員／東北大学大学院工学研究科)

本年度より、本協議会のメンバーに加えさせていただいた。

私はこれまで伊豆沼・内沼において水質や底質あるいは流動に関する調査・研究を行ってきた。協議会でも御協力できるよう頑張る参るので、皆さんどうぞよろしく願います。

(事務局)

続いて、議題を進めていきたいと思う。

ここからの進行は西村会長にお願いする。

3 報告事項

(西村会長)

それでは、限られた時間ではあるが、皆様どうぞ御意見・御質問等たくさん賜ればと思う。

それではまず、報告事項といたしまして「令和3年度伊豆沼・内沼自然再生事業等の実績」について説明願う。

(事務局)

- ・ 県自然保護課：(資料1-1に基づき説明)
- ・ 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団：(資料1-2に基づき説明)
- ・ 県環境対策課及び(株)建設環境研究所：(資料1-3に基づき説明)
- ・ 県保健環境センター：(資料1-4に基づき説明)

(西村会長)

そうしましたら、続いて「伊豆沼・内沼を利用した取組等」について御説明をいただき、一括して後ほど質疑応答としたいと思う。

(事務局)

- ・ 県自然保護課：(資料1-5に基づき説明)

(西村会長)

自然再生事業の報告及び取り組みについて、御質問・御意見を皆様からいただきたいと思うがいかがか。

(野村委員)

資料1-4の調査について、私もあのデータを見て非常に川のCODが高いという印象を持っていて、10年ぐらいの水質データを見たところ、大体平均6mg/Lで最大が12ぐらいあったと思う。最低は2ぐらいだったと思うが、今回の説明の中で、荒川の上流までが夏場に非常に高い。冬場は低下するが、夏場が高いというのは代かきの影響だろうか。どう考えておられるのか教えていただければありがたい。

(県保健環境センター)

当時採水をしたのが確か8月だったと思うが、原因はまだ追求はできてはいない。田んぼで農作業が行われていたというのは事実としてあった。おそらく農業関係の排水ではないかと感じてはいるが、まだそこまで原因の追求はできていない状態である。

(野村委員)

もう1点、興味本位でお聞きするが、公共用水域の水質データの中で、伊豆沼の流入口でずっ

とCODが計られているというのは、何か意味があるのか。通常、河川だと有機物、BODだけかなという気がしていたが、ここだけCODが計られているのは、どういう思惑があるのか。

(渡部委員／元宮城県保健環境センター)

(COD計測の箇所は) 私が設定したもの。

伊豆沼はCODが問題となっているため、出口、中央部とそれから入口はすべてCODを計るということで、通常とは少し異なり、CODも特別加えて計ることとした。

(西村会長)

それでは引き続き、原因調査等よろしく願います。

他に何か御意見・御質問あるか。

(川嶋委員／栗原市若柳自然保護協会)

荒川の流入について、実は前にもお話したことあったが、平成4年から栗原全地域に下水道整備が始まり、その影響によって伊豆沼に流入する、荒川から入る水質が完全に変わっている。良くなってきている。

現在調査する中では、現在のこの資料のとおりだが、家庭でもそれぞれの浄化水道が整備され、そういう意味では全体的に伊豆沼に流入する河川からの水質が、当時よりも改善されているということがある。何かタイトルの項目の中に、そういうものを入れておく必要があるのではないか。ラムサール(条約指定)の時には、荒川から入る水質の量も随分調査されており、おそらくまだサンクチュアリセンターもできてない時であるから、資料としては難しいかもしれないが、下水道の普及によって、伊豆沼に流れる水が大きく改善されているということがある。何かの機会があれば、一度担当で調査をしていただき、ひとつ項目として、大まかに取り入れておく必要があるのではないかと考えている。

(西村会長)

流域の水質改善も重要なことである。可能な範囲で検討していただければというふうに思う。

(伊藤(勇)委員(田中委員代理)／環境省東北地方環境事務所)

これまで、取り組みの御報告、それから現状の御説明いただき感謝する。

私からの質問としては、皆様方のそれぞれの取り組みによって、今、伊豆沼・内沼の自然再生がどのぐらいまで進んできたのかという評価。目的に対して、今どのぐらいまで達成ができていくのかというようなどころをお聞かせいただきたい。本当は全体的に今、自然再生がどこまで進んできたのかという点を知りたいところだが、それぞれの事業を進めている立場からどのぐらいまで進んでいるかというところをお知らせいただきたい。

(宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団)

全体を表すものではないが、お手元にある資料1-2の10ページの方をご覧いただきたい。

希少種・目標種に関しましては、このページの方の左側に図を示してある。この棒グラフにあ

る矢印が目標の値を示している。(目標値が)棒グラフよりもさらに上にあるものは目標値を横に記載してあるが、これ2029年度までの目標値になる。例えば、ミコアイサに関しては200羽を目標にしている。一度目標を達成してもまた下がるということもあるので、安定してこの値を超える様にといい形で考えている。それに対して、非常に悪い数値には×印をつけてある。

希少種に関してはこのような形で示している。

(西村会長)

他のところで御質問に回答できる部分があればお願いします。

自然保護課で手が挙がっているようだが。

(県自然保護課)

事業計画に対する実績の評価ということになるかと思うが、皆さんも御存知のとおり、伊豆沼・内沼自然再生の全体構想第2期については、令和2年度から10年間という事で計画をスタートしており、令和3年度は2年目ということになっている。先ほど藤本氏からお話があったとおり、個別の目標に向かって取り組んでいただいているものと思っている。

全体構想の中で目標達成に向けた第2期の取り組みとして、施策の1と掲げたものには、「在来生物の増殖・復元」であったり「外来生物の防除」であったり「水生植物の適正管理」、また新たに第2期から「エコトーンの創出」等。まさに今取り組んでいる途中というところ。

また施策の2については「ワイズユースの推進と普及啓発」を掲げているところだが、今第2期のスタートに立った段階であるため、担当する各分野の方々に、目標に向かって取り組んでいただいているところであると認識している。

県では、「伊豆沼・内沼自然再生実施計画」も全体構想に合わせ、第2期からの10年間で取り組んでいる。特に「エコトーンの創出」といった、新たな重点的に取り組むべき分野について、少しずつではあるものの、年次計画を立てながら取り組んでいるところ。引き続き御理解御協力いただきたく思う。

まだ実績の評価というところまでは至っていないが、時期を見て、中間評価等も必要になってくると思われるため、その際には、実施した内容についての評価しながら御報告をしたいと思っている。

(西村会長)

なかなか難しい御質問をいただいたが、これからしっかりと取り組んでいかなければいけないところが多々あるかと思うので、よろしくをお願いします。

(三塚委員／公募委員)

先ほど川島委員から水質についての御質問があったと思う。

この流域に直接住んでいて感じていることだが、流域下水道が整備され、今まで荒川に流入していた築館市街地の水は大分改善したのかなと思っている。

ただ一点、接続度合いはどのような程度になっいるかも、注意深く見ていく必要がある。

また、農村地域の雑排水の処理なんていうのはどのようなになっているのかなと。合併浄化槽は

大分整備されていると思うが、戸数に対してあまり数は多くはないんじゃないかなと思っている。この辺の普及度合いも見ながら、水質の効果はどうかという視点も考えなければならないのではないと思う。

また、中にはまだ悪さをしている人がいるというのが、私自身目撃しているわけではないが、耳にしている。要するに（沼や河川に）様々なものを流すという人がいるということ。様々なものを流すことによって、一緒にプラスチックゴミなどあらゆるものが含まれている状況。

この辺りはやはり、行政・地域と一体となっておみ処理の問題を含めてもう一度考えないといけない。道路や水路を見ますと、依然としてコンビニ弁当を食べた後のプラスチックゴミなどが捨てられていることが多い。おそらくある特定の人じゃないかと思われるものの、流域内において、そういうゴミが放棄されていることが見受けられる。これらについて行政と地域が一体となって取り組むことと併せて、最初に言った水質の問題についても、もう少しやれるものから取り組むという体制を構築する必要がある。専門的な面と生活面でのあり方というものを、今後考える時期に来ているのではないかなと思う。

住民からの目線として、今後の取り組みを少し考えて欲しいというふうに思う。

（西村会長）

最初の川島委員から続いて下水道や合併処理浄化槽、生活排水処理対策に関する意見であった。当然、伊豆沼・内沼あるいはさらに下流の水質保全に重要な部分であるため、全体的なところを見ながら、また保健環境センターで行われているような調査と合わせて検討を進めていただければと思う。

また、廃棄物の問題等もしかしたらあるのかもしれない、というご意見だったと思う。これに関しては、（協議会として）何がどのくらいできるか検討しなければいけないが、少なくとも、そういうようなことがないように、意識を啓発していくようなことは合わせて事務局の方で考えていただければと思う。

他に何か御質問・御意見ないか。

（大場委員／ナマズのがっこう）

私は農業者でもあり、伊豆沼土地改良区の役員もしているため、農業の実態をずっと見てきたが、伊豆沼から出る排水が脆弱というか、あまり完璧じゃないような感じがしている。

ここ数年、大雨などで越流しそうになったことが何回もあり、私達役員も頻繁に警戒してきた。伊豆沼は環境には恵まれているとおもうが、一旦大雨などで冠水してしまうと、今まで築き上げてきた動植物のすみかなどが、一瞬にして全滅に近いような状況にもなりうるのではないと思う。

そのためにもやはり、入ってくるものも大切だが、出ていく方もしっかりとしていかなないと、この環境は保てないような状況もあり得ることと思うため、しっかりと対策を講じていただきたい。私たち農業者にとっても、自然環境としても、ともに大切な場所ですし大切にしていきたいと思っているので、ぜひそのことを検討していただきたいと思う。

（西村会長）

今の点はおそらく治水というような観点と自然再生のバランス、というふうに捉えればいいの

かなと思うが、この場での議論は難しいので、まずは今日御意見を承り、今後どのように考えていくかということを検討させていただければと思う。

(川嶋委員)

今、大場委員がおっしゃった水の排水については、沼を守るか、農業を守るか、あるいは堤防を守るか、という観点から長年の課題である。迫川に流れるまでの川沿いについてはサイホンだらけである。登米市と河川関係、それから迫川も含めて、大雨のときに協議をする団体のバックがない。そのため、こういう機会捉えてそういう運動することも必要かと思う。伊豆沼を守るとすれば、農業や堤防にもどちらにも意見があるし、それから水の排水をどうするかによってはサイホン等のあるいは正門等をどう捌くかということもあるので、この地域一帯を守るためのシステムが構築されていないところが非常に問題である。大場委員のお話を良い方向に結びつけていくには、そういう方法も提言する必要があると思った。

(西村会長)

これも先ほどのお話のとおり、自然再生協議会の議論よりも大きな捉え方をしなければいけない部分もあるため、検討課題とさせていただきたい。

(三塚委員)

大場委員、川嶋委員に関連して。

私も(沼の)そのすぐそばに住んでいることから、台風期には取水状況等を見回っている。

(令和元年度)台風19号の際には、あと10センチで2工区3工区に越流するまで水位が上がった経緯がある。その時に2工区3工区に越流しなかったのは、現在堤防を改修している箇所があり、そこから横須賀地域に水が流入したとことによるものじゃないかなと見ている。

現在行われている改修で完全に堤防が確立されると、必然的に2工区3工区に越流してくる恐れがあると考えている。そのため、(沼の)出口で以前には荒川の改修計画があったと思うが、その後まだ着手されていないという状況から見ると、出口の改修対策をして下流側に流すということをしないと、大場委員が懸念されているような2工区3工区にも(越流するのではないか)。まあ遊水地の機能を持っていることから越流するのは当然ではあるものの、そのあたりの総合的な検討もしていかなければならないのではないかな。

下流で水が良く流れるようになってくると、伊豆沼の水質改善にも寄与するのではないかなとも思っている。そのあたりも含めて総合的に見てもらうとよろしいかなと思う。

(西村会長)

先ほどのご意見と併せて、引き続き検討をさせていただく。

(長谷川委員/NPO法人シナイモツゴ郷の会)

エコトーン造成について、現在取り組み始めている状況だと思うが、エコトーンを利用している生きものというのは、かなりたくさんいると思われる。その中でも、植物はある程度見えてき

ているが、まだまだいろんな種がそこを利用していると思うため、それらの種も併せて経年をとっていけばいいのかなという意見。

もう一つは、秋に水位を下げ、春に水位を上げる計画があると思うが、その水位の差はどのくらいに設定しているのか、教えていただきたい。

(宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団)

最初の御指摘について、目標生物種6種のうち、カラスガイ、オオセスジイトトンボそれから沈水植物、これらはエコトーンに関与・関連する生きものであるため、特にこれらの三種を中心に考えている。それ以外に、例えば、オオセスジイトトンボはマコモと関わりが深いので、マコモ群落を復元するという意味合いも含めている。カイツブリの繁殖なども含めて。

現在、伊豆沼でうまくいっていない生きものはエコトーンに関わる生きものが多いため、かなり複合的な反応が見られるのではないかという期待をしている。もう少し掘り下げて見ていきたいと思う。

水位変動については、30～40年間にわたって、大体40センチぐらい下がらなくなってきたという経緯がある。また40センチ下げて昔の状態に戻すというのは影響が大きいと考えており、20センチぐらいを下げるというような意味合いで、今は様子を見ていくという形をとっている。先ほど水質への効果が大きいというような評価もあったので、より下げればさらに効果が出るかもしれないが、影響を見ながら進めていきたいということで20センチとしている。

(長谷川委員)

もう一点、水を下げることによって、例えば秋に水位を下げれば、台風の影響などによる増水が抑制されることも考えられると思う。そうした効果もあるのかなと。

(西村会長)

それでは次に、協議事項の「令和4年度の伊豆沼・内沼自然再生事業等の計画(案)」について説明をお願いします。

4 協議事項

(事務局)

- ・ 県自然保護課：(資料2-1に基づき説明)
- ・ 県自然保護及び環境対策課：(資料2-2に基づき説明)

(西村会長)

全体として先ほどご報告いただいた方向で、発展させて事業を展開していくというふうに御理解いただければ良いかと思うが、御質問・御意見あれば伺いたい。

(青木委員(杉山委員代理)／農林水産省東北農政局)

よみがえれ生物プロジェクト業務、今回の資料で言いますと資料1-2の在来生物復元の部分に関して、情報提供したい。

まず、資料を見させてさせていただき、モニタリングの調査をずっと継続してやられているということはひとつ驚きであり、それとともに「とても大変だろう」というふうに思っているところ。

同じ課題を私たちも持っている。農業農村整備事業で整備をしました環境配慮施設において、事業実施後にモニタリングを継続して調査をしていくということがなかなか難しいという状況の中で、何かしらもう少し簡単に行うことができないか検討を進めてきたところ。

その中で、令和元年度から令和3年度まで、環境DNA分析というものが、最近、コストも随分安く手が届く範囲になってきたところ。これを全国10ヶ所の農政局で行い、排水路に関しては、およそ9割以上の魚種が、しっかりと確認ができるという状況が確かめられた。残念ながら量自体はわからないが、おおよそどんな魚がいるかというのは、捉えることができるという状況になっている。

また、今年からため池の調査を実施したところ、ため池でも同様な結果が出ているので、少なくとも魚に関してはかなり実用化に近いところになってきたと思っているところ。

3年間の情報の蓄積等もあるため、もし御興味・御関心ありましたらお問い合わせいただければ、提供できる情報やアドバイスできることもあるかと思うので、お声がけいただきたい。

(西村会長)

環境DNAの技術を応用するというようなことについては、自然再生事業でもチャンスがあればぜひ取り組んでいきたいと思う。

既に先ほど報告の段階でいろいろご意見いただいた内容はしっかりと踏まえて、計画の中に盛り込める部分があればプラスしていただくということでよろしいかと思うが、他に何か御意見・御質問等ないか。

よろしいか。

それでは、ただいま御提案いただいた自然再生事業の事業案について、お認めいただくということでよろしいかお諮りする。

もし御異議がありましたら御発言願う。

(異議がないことを確認)

(西村会長)

御異議ないようなので、お認めいただいたということとする。

報告の段階でも、皆さん御理解いただいたかと思うが、様々な成果が出つつ、まだまだこれからというような事業もある。自己評価としてもまだまだ十分でないところはたくさんあるということは理解しているが、かなり成果も出てきているので、継続して進めていきたいというふうに思う。

(西村会長)

それでは続いて協議事項の「その他」の部分、ワイズユースについて。

ワイズユースの部会の検討については、過年度から事務局、特に県と2市に対して、意見が出されているところだが、検討状況についてまずは御説明をお願いします。

(県自然保護課)

伊豆沼・内沼を基盤とした地域の振興や活性化を推進するということ、その推進について、ワイズユースの部会の設置等々の意見があったというふうに認識している。

そういった御意見を踏まえ、県としては、環境や産業や観光の分野など協議会のメンバーに限らず、地元関係者の方々により協議・検討されることが、やはり有効ではないかと考えている。

この協議会で策定された全体構想においても、「ワイズユース」と「環境学習」については、地元の2つの市が総合的な調整役を担うとされていることから、そのような方向で協議・検討いただくのではないかと考えている。その場合、県は、検討された事業の実施等に当たり、各種許認可に関する助言や調整的な役割を果たしていくべきものと考えている。

(永浦委員(佐藤委員代理)／登米市まちづくり推進部)

私からは、観光振興の面から申し上げる。

伊豆沼・内沼自然再生については、夏は栗原市と協力して開催している「ハスマつり」、それから冬は、渡り鳥の「飛び立ち・ねぐら入りの観察」に市の内外から多くの皆さんにお越しいただいている。

登米市としては、伊豆沼・内沼は大切な観光資源と捉えており、今後も関係機関、地域の皆さんと連携しながら、ワイズユースの推進に取り組んで参りたいと考えている。

それから推進体制について、部会を設置して活動した方が良いのか、または、地域の協力体制の構築や賛同を得られるのであれば新たな組織を立ち上げて進めていくということなど、これから、宮城県や栗原市、伊豆沼・内沼環境保全財団、それから地域の皆さんと協力しながら、取り組みを進めて参りたいと考えている。

宮城県の考えもあろうかと思うので、部会の設置にこだわる必要はないものと考えている。

(蓬田委員(高橋委員代理)／栗原市商工観光部)

登米市と同様になるが、私からは観光推進の立場からお答えする。

伊豆沼・内沼については、私どもも資源として捉えており、今後の観光産業の推進において非常に重要と考えている。

御提案をいただいた部会という形ではなく、まずもって、伊豆沼・内沼環境保全財団や観光関係事業者、行政も含めたワーキンググループのようなものから始め、部会の設置、自然資源の活用方法、それから収益化等の検討についても、そうしたところから行っていくこととしてはいかがか、と考えている。

(西村会長)

ただいまの説明に対して御意見・御質問等あればお願いする。

(伊藤(秀)委員／有限会社伊豆沼農産)

今の話を前回か前々回だったか、提案した記憶がある。私が提案したのはワイズユースの観点から、「どのような形で事を起こしてしていくか」ということ。

今改めて規約を読むと、協議会の目的として「自然再生の推進に必要となる事項」となっている。この協議会の中でワイズユースの議論はちょっと難しいかなというふうに思えてきた。登米市、栗原市の思いもよくわかった。

そこで新たな提案というような部分もあるが、この協議会と別枠で、やはり県主導ではなく、登米市、栗原市が主導になり、そこで地元からの発信というか、地元でワイズユースをどうしていくか、伊豆沼のワイズユースをどうするのか、というようなことを考えていくべきではないか。登米市、栗原市の両市が中心となり、住民も巻き込みながら、そうした話し合いをすべきではないか。

前も申し上げましたが、佐沼、築館、若柳の「スワンレイクシティ」ももったいない組織だなというふうに思っているし、行政の枠を超えた話し合いの場をぜひ作っていただきたいと思っている。

(西村会長)

自然再生の中でも、ワイズユースはとても重要な部分であるため、協議会としては非常に重要な部分だと認識した上で、実際にどのように進めていくかということについて、伊藤委員の御意見も踏まえて、検討を続けていかなければいけないと思う。

私からもワイズユースに関しては、少し提案というか相談がある。

最初の報告にあったとおり、実は伊豆沼・内沼の各主体が大変一生懸命に、既にワイズユースに取り組んでいただいているという実績がある。様々な主体に取り組んでいただき、協議会としてサポートできてないというわけではないと思うが、少なくとも連携をしっかりと深めていくような方向で、協議会としてもサポートはさせていただきたいと思う。

もう一点、SDGsという視点をちょっとプラスしてワイズユースに取り組んでいただける大変良いかと思う。民間企業でも「SDGsに関連した取り組みをしたい」とか、あるいは高校の

修学旅行のレベルでも「SDGsに関連した学習と活動がしたい」というような要請が多々あるというふうに認識している。

実際にも何個かそういう話を相談されたこともあるが、伊豆沼・内沼はこれまでの活動実績もそうだし、やはり日本が誇る素晴らしい湿地生態系である。SDGsを学んだり、実践的に取り組んだりというのにとっても良い場と思うので、そのような観点を入れると、全国から人を集められる可能性があるかと大変期待している。ぜひその観点でも検討していただければと思う。

それでは、関係各位、協議会ももちろんしっかりと下支えしていくが、引き続き検討しながら進めさせていただくことにしたいと思う。

これも協議事項であるので御異議がありましたら御発言願う。何か御異議までもいかなくても、何か御意見あれば頂戴したい。

(伊藤(秀)委員)

協議会目的について。「自然再生の推進」というところで終わっているが、その自然再生の目的というか何のために自然再生するのか。またどのような状況になれば自然再生と言われる目標なのか。我々は学術的なことはわからないし、その辺のことも含めて。

また、自然と関わる立場の地域住民にとって、我々が伊豆沼と関わって何ができるかっていうようなところが、まさにラムサール条約のワイズユースの理念に繋がってくるのではないかなというふうに思っているので、そうしたところでもう少し目的の部分の部分を深めていただくと、自然再生協議会のあり方っていうのは明確にわかって良いのではないかと思う。

それからもう1点。先ほども申し上げたが、やはり登米栗原の中で、行政が一つになるような場づくりについて。これはやはり我々民間ではどうしようもないので、両市の中でそうした取り組みをぜひお願いしたいというふうに思っている。

(西村会長)

非常に大切な御意見であるので、議論を深めたいところではあるが、時間も迫っていることから、これも引き続き検討させていただくことにしたいと思う。

それでは様々な御意見については、1度関係者で持ち帰っていただき、個別に御検討をいただくことになるかと思う。基本的な方向性としては、これまでの取り組みをしっかりと展開しつつ、連携を深めていくということにさせていただければと思う。

(異議ないことを確認)

最後に、本日の協議事項あるいは報告事項も含めて何か御意見・御質問があればお願いする。

(三塚委員)

自然再生事業に取り組んできた成果について、地域住民への(周知する)何かしらの方法が必

要ではないか。例えば、「エコトーンの取り組みはこんなことやっていますよ」とか、「バス駆除については、こういう取組を行ってきた結果、現在こういう状況ですよ」というのを、何かしらで知らしめて、伊豆沼・内沼地域に関心を持っていただき、みんなで何かやらなければならないなという方向が必要なのかなど。私は委員として参加し、仲間にはいづらか伝えるが、やはりそれを広く知らしめて、関心を持ってやっていただく方策というものを考える時期に来ているのではないかと思うので検討をお願いします。

(西村会長)

その通りだと思うが事務局いかがか。

(県自然保護課)

県が実施している実施計画に基づく事業については、毎年度の計画や実績について、県のホームページ等に載せているところ。

ただいま御指摘のありましたとおり、なかなか一般の方々に向けて広く広報をするというようなところは、今申し上げたホームページへの掲載に留まっている。

広報については、今後、なお検討して参りたい。

(西村会長)

ぜひ、積極的に広報をして県民の皆さま、日本全国の皆さまあるいは世界中の皆さまに関心を持っていただけるように取り組んでいただければと思う。

それでは時間も参ったので、本日の協議会はここまでとさせていただきます。

まだ、御意見・御質問があろうかと思うが、それは適宜事務局にお寄せいただきたい。議事進行に御協力いただき感謝する。

(事務局)

それではこれをもって、第17回伊豆沼・内沼自然再生協議会を終了する。

皆さまの御協力に感謝する。